

2020年2月4日

学生・教職員 各位

理事長 小林 弘祐
学 長 伊藤 智夫

新型コロナウイルス感染症の対応について(通知)

世界保健機関(WHO)の緊急委員会は、1月31日未明(日本時間)、中国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表しました。また、併せて文部科学省より、新型コロナウイルス感染症を「指定感染症」として定め、2月1日から施行することが決定された旨通知がありました。

つきましては、本学においても、大学ホームページ等において感染予防及び最新の関連情報の確認等の注意喚起を行っておりますが、安全を第一に考え、特に多くの感染が確認されている「中国(全域)」を対象として、下記のとおり対応を図ることといたしますのでご留意ください。なお、一般的な予防対策として、日頃から、うがい、手洗い、マスク着用など感染予防対策を徹底するとともに、今後の伝播状況についても引き続き最新の関連情報に注意し、慎重な判断・行動をお願いします。

記

1. 中国(全域)への渡航・経由を予定している場合は、渡航・経由の中止を強く勧告します。(公務・私事問わず)
2. 中国(全域)から帰国する場合は、事前に所属学部・研究科等事務室へ連絡してください。
3. 中国(全域)から帰国した場合
 - 1) 帰国時もしくは、帰国後14日以内に、発熱(37.5度以上)や呼吸器症状がある場合、他の人との接触を避け、マスクを着用して、最寄りの保健所あるいは医療機関に新型コロナウイルスに感染している可能性がある旨必ず事前に電話で相談し、指示を受けてください。

- 2) 帰国時に発熱(37.5度以上)や呼吸器症状がない場合であっても、帰国後14日間は、不要不急の外出はできるだけ控え、外出時にはマスクの着用と朝夕の検温、及び症状観察を要請します。
4. 湖北省全域に在住または渡航した方と濃厚な(2m以内で30分以上会話するなど)接触があった場合
 - 1) 経過観察のため、接触後、接触日を0日として14日間の自宅待機を要請します。速やかに所属学部・研究科等事務室にご連絡ください。(欠勤扱いとしない。欠席は教育的不利益が生じないように取り扱う。)
 - 2) 自宅待機期間経過後は、健康状態について所属学部・研究科等事務室へ連絡し、発熱や息苦しさ等の呼吸器症状がないことを確認したうえで出勤・登校してください。
5. 研究者、留学生、研修者等の受け入れについて
 - 1) 中国(全域)からの受け入れは、延期もしくは中止してください。
 - 2) 中国以外の地域から受け入れる場合は、来日後14日間は、朝夕の検温と症状観察を要請します。
6. 中国以外の地域から帰国した場合
帰国後14日間は、朝夕の検温と症状観察を要請します。

○関連情報ホームページ

- ・ 外務省海外安全ホームページ
<http://www.anzen.mofa.go.jp> (PC版、スマートフォン版)
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)
- ・ 厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・ 文部科学省新型コロナウイルス対策特設ページ
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

以上

《本件問い合わせ先》

人事部(飯淵・石井・中村/03-5791-6192)

jinji@kitasato-u.ac.jp

国際部(岩本・花田/042-778-9730)

kokusai@kitasato-u.ac.jp